

第22回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成23年12月 1 日開会

平成23年12月 1 日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第22回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月1日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
畠中企業長	4
質疑	15
採決	21

巻末掲載文書

議案の提出について	22
議決一覧表	23

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第10号

第22回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成23年12月1日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成23年11月24日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	吉 良 富 彦 君
5 番	近 藤 強 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	高 木 妙 君	8 番	武 石 利 彦 君
9 番	竹 村 邦 夫 君	10 番	西 内 隆 純 君
11 番	浜 川 総 一 郎 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	深 瀬 裕 彦 君	14 番	福 島 明 君

第22回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成23年12月1日（木曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	5番	近藤強君
6番	坂本茂雄君	7番	高木妙君
8番	武石利彦君	9番	竹村邦夫君
10番	西内隆純君	11番	浜川総一郎君
12番	樋口秀洋君	13番	深瀬裕彦君
14番	福島明君		

欠席議員

4番 吉良富彦君

説明のため出席した者

企業長	畠中伸介君
監査委員	宮本光教君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
副院長	武田明雄君
統括調整監	周藤健史君
医療局長	森本雅徳君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡辺慶子君
事務局長	福島寛隆君
事務局次長	和田浩君
情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書 記 矢 生 佳 子 君

書 記 松 本 櫻 子 君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

平成23年12月 1 日 (木曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 損害賠償の額の決定に関する議案

議第 3 号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長 (武石利彦君) ただいまから平成23年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

吉良富彦議員から、所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。

これより日程に入ります。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長 (武石利彦君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1 番 上 田 周 五 議員

2 番 池 脇 純 一 議員

3 番 岡 田 泰 司 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長 (武石利彦君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（武石利彦君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----

議案の上程（議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第3号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで）

○議長（武石利彦君） 日程第3、議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第3号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案まで、以上3件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） 本日、議員の皆様にご出席をいただき、平成23年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況でございます。

本年度は、当センターの開院以来初めてとなります単年度収支の黒字化を目指しまして、アクションプランに基づく経営改善の取り組みを進めているところでございます。本年10月までの入院延べ患者数は前年同期と比べ2%減の10万7,361人、診療単価は5%増の6万8,507円となり、入院稼働額は前年同期と比較して約2億4,000万円の増となっております。

また、外来延べ患者数は4%増の12万5,862人、診療単価は2%減の1万3,186円で、外来稼働額は前年同期と比較し約4,000万円の増と、入院、外来ともに前年度を上回る状況で順調に推移しています。

今後ともアクションプランに基づき経営改善を徹底することで、当初予算で見込んでおりました1,700万円を超える純利益の確保を目指し、改革プランの目標であります平成23年度単年度収支の黒字化を達成できるよう全力で取り組んでまいります。

次に、精神科病棟でございます。

本年5月に設置しました精神科病棟運営検討委員会で、新設する精神科病棟の医療内容等の運営方針を検討してまいりましたが、この11月に中間報告が取りまとめられました。大学病院や民間精神科病院、精神保健福祉機関等と緊密な連携を図りながら、高知県全体を対象として、民間では対応が困難な精神科医療を行うことを基本としています。

中間報告では、精神科病棟は成人30床、児童・思春期14床とし、名称をこころのサポートセンターとすること、また身体合併症などの患者さんに対する院内の各診療科との連

携、救命救急センターに搬送された患者さんへの対応、発達障害など児童・思春期病棟で対応するケースの取り扱いや、成人外来は紹介予約を基本とすること、児童・思春期外来は完全予約制とすることなど、具体的な運用方針が示されました。あわせて、目標とする収支予測も示されました。

今後は、中間報告に沿って、より詳細な精神科の運営マニュアルの検討や、医師、看護師などの医療体制の確保、さらにはオープン前の施設での事前実地研修などを行い、来年4月の開設に向け取り組んでまいります。

次に、ドクターヘリの場外離着陸場の整備でございます。

3月に運航を開始しましたドクターヘリの搬送患者数は、4月から10月までの7カ月間で187名、消防防災ヘリ等を含めると215名となっており、前年同期と比較しますと約2倍となっています。来年度のドクターヘリの本格運航に向けまして、この12月から場外離着陸場の整備に着手いたします。工事期間中は、患者さん、見舞い客用の駐車場の一部150台程度が使用できなくなりますので、その対策として準夜職員用駐車場を患者さん用に転用しますとともに、タクシー待機場の一部を第2駐車場として整備いたします。さらに、借り上げによる臨時駐車場を整備しますことで、合わせて約190台の代替の駐車スペースを確保いたしまして、患者さん等に御不便をおかけすることのないよう万全を期してまいります。

次に、平成23年度の人事委員会報告についてでございます。

今年度は、月例給、ボーナスともに改定の必要はないとの報告がなされました。病院企業団職員の給与は、高知県職員の給与条例を準用しておりますことから、県に準じて給与改定が実施されることとなります。県におきましては、人事委員会の報告どおり実施することの方針ですので、企業団におきましても県と同様に月例給、ボーナスとも改定しないことにいたします。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明いたします。

第1号議案は、平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。医療事故の損害賠償に必要な経費及び医療機器の購入の債務負担行為に係る予算の補正をお願いするものです。

第2号議案は、損害賠償の額の決定に関する議案です。補正予算をお願いしています医療事故の損害賠償の額を定めようとするものです。事故は、平成21年9月17日に発生いたしました。その後御家族や弁護士との話し合いを進めてまいりました結果、示談の準備が整いましたため議決をお願いするものです。患者さんは、事故とは関係のない御病気により本年9月にお亡くなりになりました。患者さんの御冥福をお祈りいたしますとともに、御家族、御親族の方々に深くおわび申し上げます。

第3号議案は、平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算で、地方公営企業法第30条の規定に基づき企業団議会の認定をお願いするものです。会計事務につきまし

ては、昨年度監査委員から多くの指摘を受け、改善に取り組んでいるところです。その一つとして、本年度は県の会計管理局に依頼し、会計検査を実施していただきました。その結果、財務規程等に基づいた適正な事務が行われていないといった基本的な指摘を受けたところです。本年の監査でも不適切な事務処理が多く見受けられ、十分な改善がなされていないとの御指摘を受け、今後の再発を防止し、適正に会計事務を執行する体制を整備するため専門チームを早急に立ち上げて、会計事務等の改善計画を策定し、実行するよう監査委員から強く求められています。今後は、早急に専門チームを立ち上げ、本年度内に改善計画を策定し、実行してまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（武石利彦君） 次に、統括調整監の説明を求めます。

統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 統括調整監の周藤でございます。

それでは、議案の詳細につきまして私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。今回の第1号議案補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

総括表でお示しをしておりますが、今回第1号議案で損害賠償に係ります補正といたしまして、特別利益で2,000万円、特別損失で2,000万円をお願いをするものでございます。その内容につきまして、右上に①と書いております補正予算書、予算議案及び予算に関する説明書をお開きくださいますようお願いいたします。

めくっていただきまして、1ページでございます。

1ページ第2条で、今回の補正額、収入第1款医療センター事業収益第3項特別利益を2,000万円、支出第1款医療センター事業費用第3項特別損失を2,000万円の補正をお願いするものでございます。なお、この内容につきましては、第2号議案のほうで詳しく御説明をさせていただきます。

あわせて、第3条債務負担行為といたしまして医療機器の整備事業、23年12月2日から25年3月31日までの期間、1億5,700万円を限度といたしまして債務負担行為の設定をお願いするものでございます。この内容につきましては、血管造影撮影装置、アンギオ装置と呼ばれるものでございますが、この更新に伴いまして今回債務負担をお願いするものでございます。アンギオ装置は現在循環器内科、脳神経外科等で主に使用しております。23年度予算で脳神経外科のアンギオ装置を更新をすることとしておりました。循環器内科のアンギオ装置につきましては、明年度24年度に購入することとしておりましたが、現在その使用数といたしまして脳神経外科が約300件弱、循環器内科のほう700から800件というような状況になっております。現在、機種が異なりますため、双方の効率的

な運用ができておりません。この間、病院内で協議をいたしまして、機種を統一することによって循環器内科、脳神経外科のほうで効率的に運用ができるということで、機種の統一について検討を重ねてまいりました。その中で、機種の統一が可能であるという結論が出まして、今回機種を買わせていただき、明年度24年度に予定をしておりましたものを、契約を年度内に行うということで債務負担行為の提出をさせていただいているものでございます。また、2台を一括契約をすることによりまして、1台当たり約1,000万円の費用の減少が見込まれておりまして、2台で合わせて約2,000万円の費用減少も見込んでいるところでございます。

めくっていただきまして、4ページのところに先ほどの第2号議案で損害賠償に関連いたします費目の説明でございます。収入の部で損害賠償保険金として2,000万円、支出の部で損害賠償金として2,000万円がございまして、損害賠償2,000万円につきましては全額損害賠償保険金より補給されることとなっております。

それでは、第2号議案につきまして御説明をさせていただきます。

右上に②と書いておりますものを見ていただけますでしょうか。

1ページをお願いいたします。損害賠償の額の決定に関する議案でございます。

まず、医療事故の概要につきまして御説明をさせていただきます。

平成21年9月17日、悪性リンパ腫や膠芽腫などの悪性の脳腫瘍が疑われる患者さん、県内の70歳代の男性でございます。この方に対しまして、組織診断のため、生検手術、検査を実施する際にその目標点の設定を誤りまして、脳の上でございまして左放線冠を損傷いたしまして、右不全片麻痺、右側に麻痺を発症したものでございます。この事故は、企業団におきまして過失があり、損害賠償を要すると認められますので、後遺障害慰謝料、傷害慰謝料等につきまして適正額を算出し、その金額を損害賠償額として決定しようとするものでございます。その金額につきましては2,000万円でございます。この間、御家族や代理人の弁護士の方と話し合いを重ねてまいりました結果、このたび示談の準備が整いましたので、議会の議決を求めるものでございます。なお、賠償金につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり全額病院賠償責任保険の保険金で賄うこととなっております。また、本件につきましては、21年11月26日の議会におきまして、平成21年度上半期の医療事故の包括的公表の中で、レベル3として公表させていただいているものでございます。この患者さんは、まことに残念ながら本年9月にお亡くなりになりましたが、死因はもとの疾患であります脳腫瘍の再発によるもので、事故との因果関係はございません。

それでは、次に第3号議案、決算の認定議案につきまして御説明をさせていただきます。

お手元に横長の、右上に資料2と書いたものがございます。こちらのほうで、決算の概要につきましてまず御説明をさせていただきます。22年度の企業団の決算概要でございます。左側の欄に収益的収入、収益的支出をお示しをしております。

収益的収入におきましては、事業収益決算額185億円余り、そのうち医業収益が153億円余りと、前年度と対比いたしまして9億円余り増加をいたしております。その内訳といたしまして、まず入院収益におきまして決算額が119億円余りと、21年度決算に対しまして6億7,000万円余りの増収となっておりますのは、診療単価が6万4,530円と2,686円上昇したことによるものでございます。

2の外来収益におきましては26億9,000万円余りと、2億4,000万円余りの、前年度に比べての増加となっております、この要因といたしまして1日当たりの患者数が857人と、前年度を76人上回っているものでございます。医業外収益におきましては31億9,000万円余りと、前年度を1億6,000万円余り下回っておりますが、3の構成団体負担金が2億5,000万円ほど減少したことによりますもので、構成団体負担金が減少いたしましたものは、昨年度のP F I契約の解除に伴いまして割賦債を企業債に借りかえたことによります金利の低減によります、構成団体であります県、市の負担金が減少したものでございます。

3の特別利益につきましては、5,900万円余りと、4億5,000万円ぐらい大幅な減少となっておりますが、昨年度の決算におきましてP F I契約解除に伴います経営協力金ということで4億8,000万円、S P Cのほうからいただいたことによるものでございます。

次に、収益的支出でございます。支出のほうは事業費用として192億円余り、昨年と比べましてほぼ同額となっております。その内訳といたしまして、P F I契約解除に伴います職員の増によりまして、給与費が80億円余りと4億6,000万円余り増加をしておりますが、医業収益に対する比率といたしましては21年度の決算を0.2%下回るものとなっております。

2の材料費につきましては42億6,500万円余り、2億円余りの増加となっておりますが、こちらも同様に医業収益に対する比率におきましては27.8%と、0.5%のマイナスとなっております。

3の経費におきましては、31億円余り、6億4,000万円余り大幅な減少となっておりますが、P F I契約解除に伴いますマネジメント料2億6,600万円の減少と、P F I契約の解除に伴うものが大きな要因でございます。

2の医業外費用でございますが、11億1,000万円余り、4億5,000万円の減となっておりますが、その要因といたしまして、1の支払い利息につきまして5億5,000万円余りと、3億2,000万円余りの減少となっております。こちらにつきまして借りかえでございませう金利の減少によるものでございます。

3の特別損失におきましては7億3,000万円余り、5億5,000万円余りの増加となっておりますが、P F I契約解除に伴いますブレイクファンディングコスト、将来得るべき利益分ということで、6億6,000万円余りをS P Cに対して22年度に支払ったことによるものでございます。

収益的収支につきましては、この収益的収入から収益的支出を差し引きしましたもので、右下の二重線で囲ってありますところの2番、当年度純損益の欄でございます。収益的収入185億円余りから収益的支出192億円余りを差し引きますと、6億9,000万円余りの赤字となっております。昨年度10億円余りの赤字でございましたので、決算上3億円余りを改善したというふうになっております。

しかしながら、先ほど御説明いたしました22年度限りの経費といたしましてのブレイクファンディングコストが6億6,000万円ございます。特別損失の中に計上されております。これに加えまして、特定共同指導ということで返還金ということをして22年度に収入のほうで相殺をした形になっております。1億8,000万円余りが返還した形になっておりまして、6億6,000万円と1億8,000万円を合わせましたものが、22年度単年度限りのものとなっておりますので、合わせまして約8億4,000万円余り、これを差し引きますと、実質的に企業団の22年度決算は1億5,000万円余りの黒字であったという形で整理をさせていただいているところでございます。

右上の表に資本的の収入、支出をお示しをしております。資本的収入が9億円余り、資本的支出が12億円余り、不足する額3億3,000万円余りにつきましては、消費税の資本的収支差調整額及び過年度分の損益勘定留保資金、当年度分の損益勘定留保資金で補てんをしているものでございます。21年度と比べまして大幅に減少しておりますのは、企業債への借りかえと、22年度末にPFI契約解除に伴いまして職員宿舎をSPCから施設整備として購入した関係によるものでございます。また、収支状況当年度末の内部留保資金、右下の二重線で囲ってあります表の一番下なんでございますが、21年度決算8億円余りに対しまして、22年度決算15億円余りと7億円余りの改善をしておるところでございます。

それでは、決算に関します資料につきまして御説明をさせていただきます。

右上に③-1と書いております資料がでございます。右上に③-1と書いた資料がでございます。決算書でございます。平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算書につきまして御説明をさせていただきます。

1ページ、2ページについては総括のほうで御説明をさせていただいておりますので、3ページのほうをお願いいたします。

3ページ、先ほども御説明いたしました、医業収益が153億円余り、医業費用が174億円余り、これを差し引きをいたしました医業損失では20億円余りの損失という形になっております。医業外収益では、構成団体負担金等で31億円余り、医業外費用では支払い利息等で11億円余り、先ほどの医業損失と医業外収益、医業外費用を計算いたしました経常損失の欄がでございます。経常損失では1,300万円余りの損失という形になっておりまして、先ほど御説明いたしましたように、ブレイクファンディングコストを受けまして、経常損失ということになりますと、1,300万円余りまで圧縮をされているという形になっております。

5番の特別利益5,900万円余り、6番の特別損失7億3,000万円余り、これをすべて計算をいたしました当年度の純損失が先ほど御説明いたしました6億9,022万6,110円となっております。未処理の欠損金として96億2,059万4,743円となっているところでございます。

4ページをお願いいたします。

剰余金の計算書でございます。利益剰余金につきまして御説明いたしますが、未処理欠損金として96億円余りとなっております。一方で資本剰余金の分におきましては、県補助金につきまして14億円余り、その他資本剰余金といたしまして2,500万円余り、合わせまして14億6,000万円余りが翌年度繰り越しの資本剰余金でございます。

欠損金の処理計算書につきましては、欠損金処理を行っておりませんので96億円余りが翌年度に繰越欠損という形になります。

5ページをお願いいたします。貸借対照表につきまして御説明をいたします。23年3月31日現在の貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。1の固定資産でございますが、固定資産は土地、建物、構築物、機械備品、建設仮勘定等の有形固定資産と、電話加入権、業務システムソフト一式等の無形固定資産がありまして、合わせまして301億6,367万256円となっております。

流動資産につきましては、現金預金、未収金等から成りまして合わせまして43億1,845万4,735円となっております。

繰り延べ勘定、控除対象外の消費税でございますが、こちらが10億3,271万1,570円でございます。資産を合計いたしますと355億1,483万6,561円となっております。

次に、負債の部でございます。

固定負債といたしまして、構成団体からの借入金であります長期借入金が9億6,200万円、退職給与の引当金として8億3,300万円、合わせまして17億9,500万円となっております。

流動負債といたしまして未払い金、預かり金で19億3,058万6,528円、負債合計といたしまして37億2,558万6,528円となっております。

ページをめくっていただきまして、6ページでございます。資本の部でございます。

資本金といたしまして、自己資本金、構成団体からの負担金でございます。107億7,000万円余り、借入資本金として企業債が291億円余りで、資本金を合計いたしますと399億4,786万2,002円となっております。剰余金は先ほど御説明いたしました資本剰余金が14億6,000万円余り、利益剰余金として欠損金になります96億2,000万円余りが欠損金となっておりますので、剰余金合計といたしましてマイナスで81億5,861万1,969円となります。資本合計いたしますと317億8,925万33円となりまして、負債と資本を合計いたしました金額355億1,483万6,561円が、手前のページにございます5ページの資産の合計、真ん中ほどにございます資産合計355億円余りと合致をしているところでございます。

次に、7ページで事業報告のところにつきまして御説明をいたします。

概況のところでございますが、経営状況につきましては御説明をさせていただいておりますので省略をさせていただきます、(イ)の運営形態でございます。大きな変動がございます、PFI事業契約を高知医療ピーエフアイ株式会社と締結いたしておりましたが、平成22年3月31日をもって契約を合意解除し、22年4月1日から病院が直接管理運営する方式に移行をしているところでございます。

(ウ)の医療機械等整備につきましては、高度、特殊、専門医療の充実を図るため、災害時対応、ドクターヘリ導入に向けた医療機器、お示しをしているようなものを購入しているところでございます。

イの議会議決事項、ウの行政官庁認可事項につきましては、記載をしておりますとおりでございます。

めくっていただきまして、8ページでございます。8ページに職員に関する事項をお示しをさせていただいております。

22年度末の職員数は合わせまして801人となっております、前年度に比べまして16人の増加となっているところでございます。

(2)の工事でございます。改良工事、保存工事につきましてお示しをさせていただいております。

(3)の業務でございます。業務量として患者数、1日平均患者数をお示しをしておりますが、入院、外来ともに前年度と比べまして増加をしているところでございます。

(イ)では主要な建設改良事業をお示しをさせていただいております。医療センターの施設整備費が前年度と比べまして大幅に減少をしておりますのは、21年度にSPCが所有しておりました職員宿舎を購入したためによるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。事業収入に関する事項、事業費に関する事項はこれまで御説明させていただいております。

11ページをお願いいたします。

(4)会計、重要契約の要旨につきましてお示しをさせていただいております。

まず、(ア)で医療用機械備品等につきまして11ページに記載をさせていただいておりますものを契約をしておるところでございます。

12ページでは(イ)で薬品、(ウ)で診療材料、それから13ページから16ページまでに、その他の業務委託等を伴います契約を、それぞれ一定金額以上のものにつきましてお示しをさせていただいております。

17ページをお願いいたします。企業債、長期借入金、一時借入金の概況をお示しをさせていただきます。

企業債につきましては22年度末の未償還額が291億円余りとなっております、その内訳は備考欄にお示しをさせていただいております。長期借入金が9億6,200万円、高知

県、高知市それぞれ4億8,100万円という形になっております。また、一時借入金が平成22年度に7億3,000万円余り発生をいたしておりますが、PFI契約の解除に伴いまして支払い時期が、PFI自体が二月おくれということが、直営になりまして一月後に支払うということで、支払い時期が一定ずれ込みましたので、22年5月に一時借り入れが生じたので、7億3,500万円一時借り入れが生じたものでございます。

18、19、20ページにつきましては、明細でございますので説明を省略をさせていただきます。

21ページで、固定資産の明細でございます。(1)有形固定資産の明細、土地、建物、構築物、機械備品、建設仮勘定。建設仮勘定は精神科病棟の建設工事に伴いますものでございます。本年度におきます増減につきましてお示しをさせていただいております。有形固定資産の22年度末の現在高が413億円余り、減価償却いたしました後の未済額が300億円余りとなっております。(2)では電話加入権、システム関係の一式でございます。無形固定資産でございます。22年度末の現在高が1億4,000万円余りとなっておりますのでございます。

22ページ、23ページには、22年度末での企業債の明細書をお示しをしております。発行年月日、借入先ごとのそれぞれの利率等をお示しをさせていただいております。

次に、決算の認定に関連いたしまして③-2でございます。③-2の資料でございます。決算内容説明書のほうで御説明をさせていただきます。

1ページから6ページまでは、細かい費用の明細になりますので省略をさせていただきます。7ページをおあげいただけますでしょうか。合計残高試算表をお示しをさせていただきます。

期中の帳簿記入が正しく行われているかどうかを検証するために作成をするものでございまして、借方の金額と貸方の金額が正しく記帳されていれば一致をいたしますのでございます。

次のページ、8ページの一番下の欄、それぞれのすべての合計欄でございます。その金額のところを御確認いただきたいと思っております。借方合計金額、一番下でございます。1,496億6,400万円余り、借方、貸方につきましても同様に1,496億6,400万円余り、この金額は一致をしておりますので、22年度中の帳簿記入は正しく行われているものでございます。

9ページをお願いいたします。9ページにつきましては、補助金の受け入れ状況でございます。

臨床研修費等の国庫補助金、救急医療施設運営費補助金、ドクターヘリ関連の補助金、県の補助金、高知市からの補助金をお示しをしておりますのでございまして、決算額、右から3つ目の欄でございます。合計いたしまして1億8,300万円余りの決算額となっております。

次に、10ページでございます。構成団体の負担金の受け入れ状況でございます。

それぞれの区分ごとに構成団体、県、市からいただいております負担金につきまして決算額をお示しをしております。建設改良に要する経費8億6,000万円余り、救急医療に関する経費4億9,000万円余り、高度医療に要する経費4億5,600万円余り、これらを合わせまして22年度の決算額33億200万円余りとなっているところでございます。

11ページをお願いいたします。未収金の一覧でございます。

医業団体の未収金につきましては、診療報酬が制度上2カ月おくれで入金となります関係でございまして、現年度分で28億2,600万円余りとなっております。医業個人未収金につきましては、現年度分が1億300万円余り、過年度分が7,200万円余りとなっております。このうち現年度分につきましては、多くが3月分ですので4月以降に随時収入をされているところでございます。医業外未収金につきましては、4月に入金をされます補助金等の関係で2億円余りとなっております。合わせまして、現年度分の未収金が32億円余り、過年度分が1億3,000万円余りとなっております。

6の貯蔵品の状況でございますが、22年度末の貯蔵品の現在高につきまして、薬品におきまして6,762万6,000円余りとなっているところでございます。

12ページをお願いします。未払金の一覧表でございます。

医業未払金につきましては、職員給与、退職給与金等の関係で11億8,000万円余りとなっております。医業外の未払金につきましては、治験等支援業務委託料等で3,600万円余り、その他未払金として医療機器の整備、貯蔵品の購入ということで6億3,000万円余り、合わせまして18億6,200万円余りとなっております。

8が預かり金の一覧表でございます。預り税金としての所得税、住民税分5,100万円余り、臨時職員等に係ります社会保険料を2,600万円余り合わせまして6,771万円余りとなっております。

13ページをお願いいたします。固定負債でございます。

長期借入金、県、市から9億6,200万円でございます。引当金は8億3,300万円。その他固定負債として、これまでございました長期未払金とPFI事業の契約預り保証金につきましては、PFI契約解除に伴いまして年度末でそれぞれ現在高がゼロになっているところでございます。

資本金につきましては、説明させていただいておりますので省略をさせていただきます。

11番剰余金につきましては、資本剰余金の内容につきまして県補助金として施設整備等に係る補助金として14億円余り、その他職員の負担金、あるいは臨床研修の実習委託金として2,500万円余り。利益剰余金、損失金であります欠損金であります96億円余りということで、剰余金合計いたしまして△の81億円余りとなっているところでございます。

15ページに患者数の調べをお示しをさせていただきます。

15ページ、下から2つ目の欄でございます。合計欄、入院患者が18万2,955人から2,800人余り増加をしておりますが、その大きな増減であります。上から5つ目のところでございます血液・輸血科が1,780人と、それから10行ぐらい下でございます脳神経外科2,400人余りというのが大きな内訳でございます。

一方、外来につきましては、1万9,000人余りの増加となっておりますが、大きく増加しておりますのが真ん中あたりでございます耳鼻咽喉科2,800人、下側でございます小児科2,384人、整形外科2,409人となっております。

それでは次に、資料の③-3でございます。この決算の認定に当たりまして監査委員に審査をしていただいておりますので、監査委員からの審査意見書につきまして御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、1ページでございます。

1ページに審査結果、まず第3のところ、決算諸表でございますが、決算諸表は適正に表示しており、目的に沿って運営されている。計数は照合した結果誤りのないものと認められたと審査をしていただいたところでございます。

審査後の意見といたしまして、8ページをお願いいたします。

まず、経営状況でございます。経営状況につきましてはここまでも御説明したとおりでございますが、純損失6億9,000万円余りですが、収入におきましては一定収益がベッドコントロール強化、あるいは診療報酬改定によりまして大きく増収をしている。支出面につきましては、PFI事業契約の解除に伴いまして、委託料等の見直しによります削減により前年度並みに抑制することができたということを御意見としていただいております。中段でございますPFI事業契約合意解除によって、御説明いたしましたブレイクファンディングコスト6億6,300万円余り、特定共同指導の自主返還金1億8,100万円余りを加えた8億4,500万円余りは、22年度のみの特殊要因であることを考えると、22年度において実質的には黒字を達成しているものとの御意見をいただいております。

今後とも収支改善策を着実に実行し、安定した収益構造の確立に取り組むことが重要であると御意見をいただいております。

(2)の医療機能面でございます。医療機能面、医療センターに5つのセンターがございますが、それぞれ取り組みを続けておりまして、高度な医療を実施しているところから、入院における診療単価は22年度決算で6万4,530円となり、21年度の500床以上の黒字病院の平均単価4万9,350円をはるかに上回る結果という御意見をいただいております。これからも、医療面では全職員が高知県医療の最後のとりでを自覚して、県民・市民の負託にこたえ続けていくことを望むとの御意見をいただいております。

また、(3)事務局の事務執行のところでございます。昨年も厳しい御意見をいただいております。

9 ページでございます。

県の会計管理局が平成23年8月29日から9月2日にかけて実施した結果によると、規程等に基づいた事務が行われていなかった事例、組織の意思決定、予算管理等が適正に行われていなかった事例、組織としての事務処理の内容の把握が十分でなく、チェック機能が機能していない事例などが見られる。適正な事務執行がなされていない事例が多いことについては、昨年度も指摘したが十分な改善がなされていない。事務局の職員一人一人が事務執行に対して責任感を強く持ち、適正な事務執行を行うとともに、内部統制の体制の整備を図り、引き続きその充実強化に努めるよう強く求めるとの厳しい御意見をいただきましたところでございます。

最後になります。③-4の資料をお願いいたします。資金不足比率の審査に関します意見書でございます。1ページをお開きいただけますでしょうか。

審査結果といたしまして、資金不足比率と関係する書類につきましてはいずれも適正に作成されていると認められ、資金不足比率はございませんので、資金不足比率はないということで、審査をしていただいたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（武石利彦君） これより質疑に入ります。

樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） 監査報告ですね、③-3の8ページ、これブレイクファンディングコストがなかったら実質的に黒字を達成しているというような表現しとるわけですけどね、この表現が間違いとは言わんけど、企業の経営でもしあれがあるようだったら黒字だったという表現は、もうこれおかしいと思います。自分に非常に有利なといいますか、表現をしようというけど、それを言うんだったら、構成団体負担金なんかを通常の企業経営のこんなんでお金を振り込んでくれるところなんてないんですがね。そしたら構成団体負担金を除いた実質企業としての経営は大赤字でしょう。このような、もうきれいごとを書くんじゃないかと私は思っていますわけでしょう。

それからもう一つ、その隣の9ページ。9ページにあれだけ昨年、もう私ども素人が見てもわかるようなことがいっぱいあって、あれだけきつく指摘して、あれだけ反省しておいて、またことしのこの監査もほぼ同じというような内容でがっくりきとるわけですが、実質的な事務のやり方は単純なことがこれくらいできるわけですか。通常の事務方がチェックしてもとてもわからないことまでチェックせえと言われるでしょう。単純なことがこれだけ書かれとるわけです。

とりあえずその2つを最初に。

○議長（武石利彦君） まず、その前半については監査委員の意見でございますので、ちょっと執行部に答弁を求めるのはいかがかと思いますが。

○12番（樋口秀洋君） 監査委員。

○議長（武石利彦君） 監査委員。ああ、いますよね。はいどうぞ、監査委員。

○監査委員（宮本光教君） おっしゃるような意見がありますが、奮闘を考えればすごく頑張っているというような意図で、とりあえず今回はこういう表現にしました。

○12番（樋口秀洋君） その点はわかりました。次。

○監査委員（宮本光教君） 次は、同じパターンだったんですけど、具体的に言いますと、やっぱり内部統制の関係でございます。随分改善したので、具体的に細かいチェックは県の会計管理局のほうの会計監査をして、そういう結果を踏まえてそういうふうにしました。

○議長（武石利彦君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） それは、もうことしチェックされた部分、それを箇条書きで後で幹部からいただけますでしょうか。それは午後にまた聞いてみます。とりあえず2つ。

以上です。

○議長（武石利彦君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 資料2でお願いしたいのですが、22年度決算、例のこの医業収益に対する材料費比率、この中にいろいろSPCのときに23.4という目標などいろいろありましたが、0.5ポイントことし改善されておりますということによりよいと思っておりますが、この要因ですが、1つは分母である医業収益そのものが決算の中の要因の1つだと思っておりますが、一方材料費の面でこういった努力をして0.5ポイント減になったというような、ちょっとそのあたりの説明をお願いしたい。その要因があれば。分子にあたる材料費の分です。

○統括調整監（周藤健史君） はい、統括調整監周藤です。

○議長（武石利彦君） はい。

統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 21年度の決算におきましては、SPC、PFI契約をしておりましたのでSPCによります単価を決定したもので、SPCサイドで単価を決定したものでございますが、22年度、直営になりましたので、企業団のほうで薬品、診療材料につきましてそれぞれ業者の方々から見積もりをいただいて、決定をさせていただくという過程を経まして、それぞれの単価を決定したものでございます。この競争性を持たせた見積もりによりまして、契約単価が一定下がったのではないかと考えております。

○議長（武石利彦君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 材料費の比率、SPCのとき23.4というのが経費の中で、全国の類義型、その平均値、どれくらいの値ですか。わかれば。

後で構いません。要するに、その材料費の比率が、いわゆる自治体病院の経営の目安と一定なっていますので。

○議長（武石利彦君） はい、企業長。

○企業長（畠中伸介君） ちょっと後ろに載ってる薬品の分、材料費の中の薬品分ですが、医療センターがだいたい12パーセントで、都市の黒字病院が13.2で、医療センターのほうは薬品費は安く抑えているというのが言えると思います。材料費含めて数字はまた後で提出します。

○議長（武石利彦君） 上田議員。

○1番（上田周五君） わかりました。それともう一点ですが、この③-1で、いわゆる決算額に対する不用額が、特に医業費用の中で不用額が結構多いんじゃないかというような思いがしてますが、そのあたりいわゆる当初予算編成のときに過大な見積もりといったような、そういった面で心配されるわけですけど、その中でどのような、不用額に対する認識というか。1ページにありますよね、決算額が192億円、不用額が2億4,000万円、若干多いような感じがするんですけど。

○議長（武石利彦君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 統括調整監の周藤です。

この2億4,000万円余り、不用額が出ておりますが、その大きなものといたしまして、先ほども御説明ございました材料費が8,000万円余り不用を生じております、これは単価を抑えたことによりまして、予算想定したものよりやはり安くなったということの減でございます。

それから、もうちょっと大きなものといたしまして、経費が8,700万円余り、これも同様に不用を生じております。この経費の一番大きなものが委託料でございます。PFIから直営に切りかわることによりまして、一定見込んでおりました、予算で見込んでおりましたものよりも実質的な経費負担を下げることができましたので、こちらの点としても不用額を生じたものでございます。

○1番（上田周五君） はい、わかりました。

○議長（武石利彦君） ほかに。

はい、西内議員。

○10番（西内隆純君） 対医業収益比率で見た委託費なんですけども、15.1%。全国の自治体系病院の平均値が大体8か7、そのあたりなんですけども、ここから見たときにこの15.1%という数字がどういうふうに病院として評価しているのか。ごめんなさい、ここには15.1という数字はないです。計算したらそういうふうな数字になります。

それと、未収金の中で外国人の問題なんていうのが出てきているという話、以上です。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 委託費の比率というのは、病院の運営形態によって各病院違ってくると認識しています。いわゆる委託を、外注部分を多くとる病院と直営によって、委託の比率というものは変わってくる。PFIでやっていると今はうちはすごく当然非

常に高かった。その中で直営化して値段が下がってきますが、委託して外に出せるものは出していくというのは効率的にもやるということですので、私どもは委託分野は多いというので、全国に比べても高いということにはならない。これからも外注で、外注というか外に委託できる分野はどう委託していくかというのはこれからの課題だと認識しています。

○事務局長（福島寛隆君） 事務局長の福島でございます。

2点目の未収金の関係でございますが、外国人の方の未収金状況はどうか、詳細な数値を持っておらないんですけども、金額的にそういったものが多くを占めているというふうには把握いたしておらない状況にあります。

○議長（武石利彦君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） それからも一つ、医師、これからの内科関係の入院患者に対するのりしろの部分の話なんですけれども、医師1人当たり外来患者数というのは7.79になりますね。それを全国のほうは大体300ぐらいまでしか見てないですが、10人ちょっと、10.3人になるんですね。そういうのについては、のりしろというのはありそうなものでしょうか。

○議長（武石利彦君） 院長。

○病院長（堀見忠司君） 堀見です。

うちとしては、外来患者数というものに対しては大体目標値を1,000人に置いているところがありまして、7.7人というのはいくぶん余裕がありますけれども、ただ10人まではいかないとは思いますが。今の状態でいったら、もうちょっと余裕はないかというふうに考えています。

○議長（武石利彦君） ほかに。

岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 損害賠償の件でちょっとお聞きしたいのですが、これは過失を争わない分ですね。過失は争ってないですね。いわゆる2年かかっています、2年ちょい。実質家族から請求があって、話が済むまでどれくらい時間がかかったのか。

○議長（武石利彦君） 事務局長。

○事務局長（福島寛隆君） 御家族の方と当初からお話し合いをさせていただきました。私どものほうでも保険会社との協議を平行してさせていただきまして、最終的には直接的なお話し合いでは金額面での折り合いがつかせませんで、患者さん側が代理人である弁護士を立てられましたので、私どものほうでも保険会社を通じて弁護士を立てまして、代理人同士のお話をさせていただきました結果、事故から2年余りの年月を要した、以上でございます。

○議長（武石利彦君） 岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 要するに、話の決着がつくまで、家族にとっては不安と不満と怒

りがずっと2年間続いてきたということがあって、ただ過失は争わないという基本的な部分があるので。私、交通事故で過失はないという例があって、ある弁護士と相談してやったら弁護士の入り方ではね上がったと、賠償金がですね。要するに賠償金しかないわけですから、それで決着つけるしかないわけですから。その弁護士がお話するには、当事者と話すには保険会社にとってはラッキーである。弁護士になると少し不幸だと、裁判所になると保険会社にとって不幸だと。要するに3つのケースの係数を持っていると、保険会社が。要するに、保険会社にとっては株主に対する説明責任と、なぜこの金額を払ったかということがあるわけですから、当然手順を踏んでいかないと払わないというのがあるわけで。基本的にもう過失を争わないという観点であれば、被害者の方ですね、こういう一定の、最初は手際が必要だと思うんですが、そう早く解決する意味でも、こういう手順を踏むと早く進むと、心のケアに当然時間が必要だと思うんですが、一定その後がですね、やはりあっていいんじゃないかと。そういうアドバイスができたというふうに思います。

○議長（武石利彦君） ほかに。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 審査意見の中に、監査の報告で、経営状況で改善されたことなどについて触れられてますが、いわゆるPFI契約とか解除して、それから徐々に経営改善が図られていく中で、収入を、医業収益を増収させる幾つかの要素というのを全部見込まれていたと思うんですね。例えば、ここではベッドコントロールの強化や、地域医療連携体制の充実などの経営改善策に取り組んできた成果、それと診療報酬の改定というのが、これらが大きな要素になってますが、いわゆるナンバー1番の医業収益、あるいはDPC効果、そういったものはこの中でどういうふうに反映されておるのかというのがわかったら教えていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つDPCがただ単に医業収益増加だけでなく、患者さんのためにもなるんだというふうなことのお話が当初導入に当たっての経過の中であったと思うんですが、どういうふうな形で患者さんにとってのメリットとして反映されたかというのを教えてほしい。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 22年度決算につきましては、言われますようにDPCの係数の増、それから7対1看護の導入のしくみ運用について確保ができた。今全体で数字は出ておりませんが、前にDPCで3億円程度の増という整理はしたことはございますが、最終的に何ぼになつとるかというのはまたお伝えさせていただきます。それと、DPCを導入することによりまして、いわゆる入院の在院日数を計画的にする、患者さんと入院計画等のお話をしながら看護、入院治療にあたるということは大きいのではないかとこのころです。

○議長（武石利彦君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そういうふうなことが見込まれていると。実際そういうふうな、患者さんにとって満足感が得られていないと思います。在院日数の調整について計画をあおるばかりでなくて、間でいろいろ意見交換しながらやっていくことによって一定患者さんにも満足していただいて、というような評価をいただくのはやられていますか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 実際に入院、特に一部は在院日数、期間、非常に厳しいだろうと。ただ、医療センターが急性期の病院でございますので、うちの地域の医療機関へ逆紹介していくということになります。その点で今地域医療連携室を非常に強化しまして増員しておりますが、地域によってはなかなか病院へ帰すということが若干難しい事例がありますので、うまく引き継ぎができないというようなクレーム。それと医療センターの環境と地域の医療者の環境は若干変わりますので、そういう意味でのご不満もあられるようなことは聞いたことがございますが、医療としてはむしろ的確な医療をして地域へ帰っていただくことで患者さんの満足度を上げていくのはやっぱり必要なことです。

○議長（武石利彦君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） さっきも問題になった、また数字的なものですね、どういう効果があったかみたいな、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（武石利彦君） ほかに。ありませんか。

樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） 損害賠償の件もなんですが、脳神経外科は県下で民間病院の医師も少なく、県民の最後の頼りどころになってという関係で、相当難しい手術が飛び込んでくるケースは非常に多い現状なんですね。そういう中で、医師も大変苦労しとると思うんですが、実際公表に至らなかったような手術の結果でですね、患者さんからクレームが来る、裁判にまでならないけどですね、クレームが来るというのはどれくらいあるんですか。例えば、公表されているがレベル1くらいだったら当然クレームは来ないと思うんです。

○議長（武石利彦君） 議員協議会のほうでやっていただいたらと思うんですが。

○12番（樋口秀洋君） あ、そうですか。

○議長（武石利彦君） まず議案についての質疑にとどめたいと思いますので。

ほかに。ございませんですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（武石利彦君） はい、それでは質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（武石利彦君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

-----◇-----◇-----

採 決

これより採決に入ります。

議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（武石利彦君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号損害賠償の額の決定に関する議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（武石利彦君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（武石利彦君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了をいたしました。

これをもちまして平成23年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

23高病企第327号
平成23年12月1日

高知県・高知市病院企業団議会議長 武石 利彦 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成23年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 損害賠償の額の決定に関する議案

議第3号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成23年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	23.12.1
議第2号	損害賠償の額の決定に関する議案	原案可決	23.12.1
議第3号	平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算	認 定	23.12.1